

一部免除制度(SW 及び AN、PM、AE の合格者が対象のもの)

免除対象者

1. ソフトウェア開発技術者試験(SW)合格者

ソフトウェア開発技術者試験(SW)合格者が、その合格した試験の行われた年の初めから2年以内にシステムアナリスト試験(AN)、プロジェクトマネージャ試験(PM)、アプリケーションエンジニア試験(AE)のいずれかの試験区分を受験する場合は、本人からの申請があれば、その試験区分の午前試験を免除します。

例1 平成19年度春期実施のソフトウェア開発技術者試験(SW)の合格者は、平成19年度秋期試験と平成20年度秋期試験のシステムアナリスト試験(AN)、プロジェクトマネージャ試験(PM)、アプリケーションエンジニア試験(AE)いずれかの試験区分を受験する場合は、本人からの申請があれば、その試験区分の午前試験が免除になります。

例2 平成19年度秋期実施のソフトウェア開発技術者試験(SW)の合格者は、平成20年度秋期試験のシステムアナリスト試験(AN)、プロジェクトマネージャ試験(PM)、アプリケーションエンジニア試験(AE)いずれかの試験区分を受験する場合は、本人からの申請があれば、その試験区分の午前試験が免除になります。

なお、次の者についての試験の一部(午前試験)免除は、情報処理技術者試験規則の一部を改正する省令(平成12年通商産業省令第329号)附則第2条第1項、第3項によって、平成15年度春期試験で終了しました。

- a. 経済産業大臣認定研修機関において、第一種共通カリキュラムの授業を適正に修了し、かつソフトウェア開発技術者試験の一部(午前試験)免除を希望する者
- b. 経済産業大臣の第二種情報処理技術者試験一部免除認定を受けている専修学校において、情報化人材育成学科(1類)の3年に在籍し、第二種共通カリキュラムの授業を適正に修了し、かつ基本情報技術者試験の一部(午前試験)免除を希望する者

2. システムアナリスト試験(AN)、プロジェクトマネージャ試験(PM)、アプリケーションエンジニア試験(AE)の各合格者

上記3試験区分(AN、PM、AE)のいずれかの合格者が、その合格した試験の行われた年の初めから2年以内にこれらの他の試験区分を受験する場合は、本人からの申請があれば、午前試験を免除します。

ただし、合格した試験区分と同一区分を受験する場合は、免除の対象になりません。

例1 平成19年度秋期実施の上記3試験区分(AN、PM、AE)の合格者は、平成20年度秋期試験のこれらの他の試験区分の午前試験が申請すれば免除になります。

例2 平成18年度秋期実施の上記3試験区分(AN、PM、AE)の合格者は、平成20年度秋期試験のこれらの他の試験区分の午前試験は免除対象となりません。(合格した試験の行われた年の初めから2年を越えているため)

例3 平成19年度秋期実施のプロジェクトマネージャ試験(PM)合格者が、平成20年度秋期実施のプロジェクトマネージャ試験(PM)を再度受験する場合、一部免除は適用されません。(同一区分のため)

手続き方法

秋期試験のシステムアナリスト試験(AN)、プロジェクトマネージャ試験(PM)及びアプリケーションエンジニア試験(AE)の各試験合格者の一部免除手続き、春・秋期試験のソフトウェア開発技術者試験(SW)の合格者の一部免除手続き **必ず案内書の記載を確認してください。**

1. 免除対象者は、願書の「免除申請番号」欄に、合格証書番号を記入してください。
2. 一部免除の申請は、願書提出時だけです。